

# 「裁判員等経験者との意見交換会」



裁判員制度

盛岡地方裁判所では、令和4年11月24日（木）、裁判員等経験者3名に参加していただき、裁判官、検察官及び弁護士の出席のもと「裁判員等経験者との意見交換会」を開催しました。

その中で経験者の皆様から出された御意見、御感想の一部を紹介いたします。

- 経験者1 参加事件の罪名「強盗傷人」
- 経験者2 参加事件の罪名「現住建造物等放火未遂」
- 経験者3 参加事件の罪名「殺人・死体遺棄」

## ① 公判審理について

経験者1

弁護人が証人尋問の際に、何のために質問するのかその意図を明確にしてくれたため、聞いていて分かり易かったです。

経験者2

検察官からは色々と細かい証拠が出ましたが、検察官からの注釈があったので、何のための証拠なのか(証拠の位置付け)については理解し易かったです。

経験者3

証拠調べは、最初は分かりにくかったのですが、尋問が進んで行くと、この犯罪の背景事情を立証するための証人だったのだとわかりました。

全員

論告・弁論は、検察官側・被告人側、いずれも分かり易く理解することができました。

## ② 評議・判決について

経験者1

裁判官が噛み砕いて説明をしてくれたり、逆の視点のことを想定して説明してくれたりしたので、評議は理解し易く、比較的話し易かったです。

経験者2

評議は話し易い雰囲気でした。似たような過去の事例の判例を参考に見せてもらったりして、量刑を考える上でも分かり易かったです。

経験者3

最初はとても緊張していましたが、次第に評議が進んでいくと和んでいき、1つのチームとしてまとまっていった気がします。

全員

判決には、評議の結果が十分に反映されていました。裁判員の意見を汲み取ってくれたという印象でした。

### ③ 裁判員を務める上での負担感について

経験者  
1

可能であれば、午前中だけの日や午後だけの日があってもよかったです。

経験者  
2

職場の上司や同僚にも裁判員制度を周知してもらえるとやり易くなるのではないかと思います。

経験者  
3

犯罪とは無関係の生活を送っている者にとっては、人が人を裁くという非日常的な環境に身を置くという意味での負担はありますが、日程的には負担感はありませんでした。

### ④ 裁判員の年齢の引き下げについて

経験者  
1

裁判員を経験すると社会の見方、捉え方が変わると思うので、若い人にとってよい経験になると思います。また、若者の視点や考えでもって、今までにない観点で、我々とは違う意見を出してくれるのではないかと思います。

経験者  
2

18歳、19歳の方が裁判員を経験すると、きっと大きな人生の糧になると思います。

経験者  
3

若者にも積極的に裁判員に参加してほしいと思います。積極的に自分の意見を述べてもらいたいです。

### ⑤ これから裁判員になれる方へ

経験者  
1

裁判員に選ばれたら積極的に参加してほしいと思います。自分もまた選ばれたら、参加したいと思います。視野も広がり、社会の見方が変わると思います。

経験者  
2

裁判員に選ばれたら、ぜひ参加してほしいです。一つの物事に対して、多角的な視点が生まれると思います。

経験者  
3

積極的に裁判員に参加してほしいと思います。なかなか経験することができないことを経験できる貴重な機会になると思います。



さいニャン